

お知らせ

町職員の募集

町では令和5年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。町民の幸せを実現するため町民目線で考え、新たな一歩を踏み出す勇氣ある若い職員を求めています。

【一般事務(行政社会人経験者枠)】
 ▼募集人数 若干名
 ▼受験資格 次のいずれにも該当する方①昭和52年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方②直近3年(令和元年7月1日から令和4年6月30日まで)の期間に、公務員、会社員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を2年以上継続勤務していた方
 ▼募集期間 7月11日(日)から8月10日(木)まで(郵送の場合は8月8日(日)の消印分まで)
 ▼一次試験日 8月28日(日)※試験会場は、国見町観月台文化センター(国見町大字藤田字観月台15)
 ▼二次試験日 一次試験合格者に通知します。
 ▼試験方法(一次) 論文試験、適性試験、書類審査(二次) 面接
 ▼申込用紙請求 総務課で交付。

郵便で用紙を請求する場合「国見町職員採用候補者試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角形2号)を必ず同封。

【一般事務(行政 高校生)】
 ▼募集人数 若干名
 ▼受験資格 平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で高校卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの方
 ▼募集期間 7月13日(火)から8月12日(金)まで(郵送の場合は8月10日(水)の消印分まで)
 ▼一次試験日 9月18日(日)※試験会場は、福島中町会館(福島市中町7番17号)
 ▼二次試験日 一次試験合格者に通知します。

【試験方法(一次) 教養試験 専門試験、適性試験(二次) 面接
 ▼申込用紙請求 総務課で交付。郵便で用紙を請求する場合、「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角形2号)を必ず同封。※新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、試験を延期する場合があります。
 ▼申込み・問い合わせ 総務課庶務係
 ☎585-2112

令和5年4月1日採用の伊達地方消防組合職員の採用試験を実施します。

▼職種 消防吏員
 ▼採用予定 若干名
 ▼受験資格 平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(性別、学歴は問いません)
 ▼一次試験 9月18日(日)
 ▼受付期間 7月11日(日)から8月12日(金)まで
 ▼申し込み 受験申込書は消防本部総務課で配布します。消防組合ホームページからのダウンロードも可能です。必要事項を記入のうえ、消防本部総務課へ持参又は郵送により申し込みをお願いします。
 ☎575-0180
 伊達地方消防組合消防本部総務課

消防職員の募集

令和5年4月1日採用の伊達地方消防組合職員の採用試験を実施します。

▼職種 消防吏員
 ▼採用予定 若干名
 ▼受験資格 平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(性別、学歴は問いません)
 ▼一次試験 9月18日(日)
 ▼受付期間 7月11日(日)から8月12日(金)まで
 ▼申し込み 受験申込書は消防本部総務課で配布します。消防組合ホームページからのダウンロードも可能です。必要事項を記入のうえ、消防本部総務課へ持参又は郵送により申し込みをお願いします。
 ☎575-0180
 伊達地方消防組合消防本部総務課

雇用保険関係の届出・申請は電子申請で

雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆さまは、「電子申請」を利用すると来所することなく、24時間365日いつでも届出・申請することができます。

なお、8月中旬に更新手続きをしないと、8月1日から適用されなくなりしますので、注意してください。

▼申請場所 ほけん課国保係
 ▼申請期間 8月1日(日)から随時受付
 ▼持参するもの
 ・現在お使いの国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証(新規申請の場合は不要)
 ・認定証が必要な方の国民健康保険被保険者証
 ・個人番号が分かるもの(通知カード又はマイナンバーカード)
 ※「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」とは、入院や高額な外来診療を受ける際、医療機関などに保険証とあわせて提示するもので、窓口で支払う金額が自己負担限度額までに抑えられます。

「後期高齢者医療被保険者証」の更新

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい被保険者証を7月末まで

「コロナ禍で悩みを抱える女性の皆さんへ

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、県内の各団体と連携しながら相談や居場所づくり、生理用品の提供などを行っています。ひとりでも悩まず、気軽に相談ください。

▼実施期間 令和5年3月31日まで
 ▼サポート団体
 ①福島県男女共生センター相談室(県内全域担当)
 【電話相談】☎、☎☎：9時～12時、13時～16時/水：13時～17時、18時～20時
 ☎0243-231-8320
 ②(福)福島敬香会 福島敬香ハイム(東北地域担当)
 【電話相談】☎、☎、☎：10時～15時
 ☎024-522-13245
 【居場所】(サロンはいむ)☎、☎

施設見学会のお知らせ

県北浄化センターでは、親子で下水道について理解を深めていただくため、「夏休み施設見学会」を実施します。

▼開催場所 県北浄化センター(国見町大字徳江字上恵戸46-1)
 ▼開催日時 令和4年8月7日(日)※雨天決行
 【1回目】10時～12時
 【2回目】14時～16時
 ▼参加費 無料(記念品進呈あり)
 ▼対象者 福島市、伊達市、桑折町、国見町の小学校3年生～6年生までの児童とその保護者※参加には保護者の同伴が必要です。児童のみの参加はできません。
 ▼募集定員 各回7組※応募者多数の場合は抽選とします。
 ▼申込方法 はがき、Eメール、FAXのいずれかに必要事項を明記のうえ応募。①申込代表者名

水道管の水漏れ発見にご協力ください

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の発見・調査に努めています。引き続き貴重な水を無駄にしないためには皆さまの協力が不可欠です。

もし、道路上で原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見したら、上下水道課へ連絡ください。

☎585-29997
 ☎090-1279615300(夜間休日)

宅地内漏水による水道料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながる宅地内の給水装置(給水管、止水栓、蛇口など)は個人財産ですので、使用者または所有者が維持管理を行うことが原則となっています。

宅地内の漏水の場合については、至急町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。メーター手前の箇所が漏水し水道料金に反映しない場合についても修理代は自己負担となります。

【水道使用料の軽減について】
 漏水の状況によっては、修繕完了後に水道使用料が減額となる場合があります。申請手続き等については、お早めに上下水道

「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お使いの国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も認定証が必要な場合は、更新の手続きを行ってください。

でに郵送しますので、8月1日以降に医療機関を受診する際は、必ず新しい被保険者証を窓口に提示してください。

なお令和4年10月から新たに「2割負担」が追加されるため、有効期限は9月30日までとなります。

10月1日からの被保険者証は、9月末までに再度郵送します。

☎ほけん課国保係
 ☎585-2785

放送大学入学生募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間は、8月31日(第1回)・9月13日(第2回)
 開放送大学福島学習センター
 ☎024-921-7471
 ※資料は無料で差し上げています。

広告掲載